産業技術環境局　国際電気標準課
03-3501-9287

国際電気標準会議分担金

令和３年度予算額 1.1億円（1.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 国際電気標準会議(IEC)は、89カ国が加盟する電気電子分野の国際標準化機関です。
- 1953年に、日本は閣議了解を得てＩＥＣに加盟しました。現在は、日本の代表として日本産業標準調査会（産業標準化法に基づき設置された審議会、事務局は経済産業省）が加盟しており、これに伴う分担金を支払うものです。
- 電気電子分野における、我が国産業の国際競争力強化の観点から、IECにおける国際規格作成プロセスにおいて、我が国の意見を発信、反映させています。

成果目標

- 昭和29年度からの事業であり、資金拠出に応じて国際電気標準会議の国際標準化活動において適切な便益を享受することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 分担金 → 国際電気標準会議（ＩＥＣ）

事業イメージ

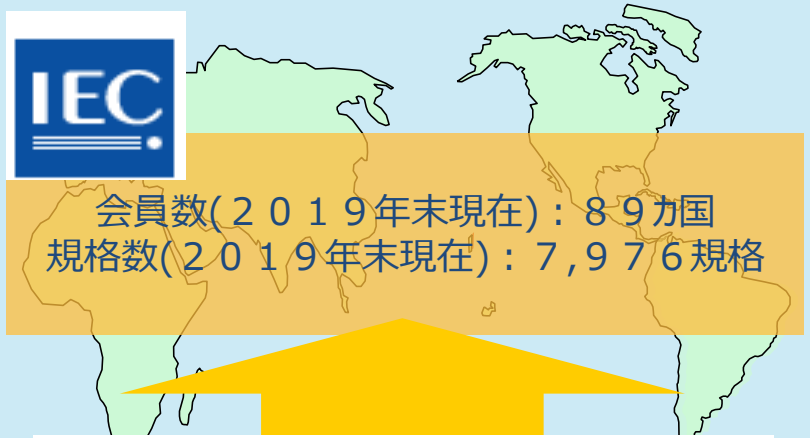

・１カ国１機関が加盟
（会則：分担金の支払）
・積極的な国際標準化活動を実施

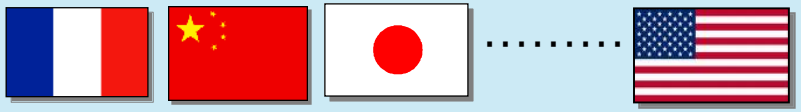

○IEC役員として日本人を輩出している他、IEC上層組織である評議会及び標準管理評議会等において、常任ポスト等を継続して務め、リーダーシップを発揮している。